

## 平塚市スポーツ施設 料金一覧表

R7.8改定

〈バッティングパレス相石スタジアムひらつか〉

野球に準ずる球技で利用する場合

区分	グラウンド使用料		夜間照明施設使用料		有料の場合のグラウンド 使用加算料 1日	
	1時間		点灯率	1時間		
	市内	市外		有料		無料
職業人	12,000円		100%	18,500円	15,600円	100分の10を超えない範囲内において規則で定める割合を入場料総額に乗じて得た額又は50万円のいずれが多い額
社会人	4,000円	8,000円	70%	13,500円	11,000円	入場料その他これに類する料金(最高額)の120人分
			45%	10,000円	7,800円	
大学生	4,000円	8,000円	70%	13,500円	11,000円	入場料その他これに類する料金(最高額)の100人分
			45%	10,000円	7,800円	
高校生	3,750円	7,500円	45%	5,000円		
中学生以下	2,250円	4,500円	45%	5,000円		

**備考**

- ・市内とは、本市に住所を有する団体をいう。
- ・有料とは、入場料その他これに類する料金を徴収する場合をいう。
- ・夜間照明施設は18時から点灯となります。
- ・夜間照明施設の点灯割合を増加した場合は、増加した点灯割合の使用料を徴収する。

野球に準ずる球技以外で利用する場合

区分	グラウンド使用料	夜間照明施設使用料			有料の場合のグラウンド使用加算料 1日
	1時間	1時間			
		100%点灯	70%点灯	45%点灯	
有料	45,000円				入場料その他これに類する料金(最高額)の120人分
無料	30,000円	18,500円	13,500円	10,000円	

**備考**

- ・有料とは、入場料その他これに類する料金を徴収する場合をいう。

□ 球場附属施設、器具使用料

区分	野球に準ずる球技で利用する場合		野球に準ずる球技以外で利用する場合
	1時間		1時間
	市内	市外	
会議室（会議室A）	350円	700円	700円
本部室	400円	800円	800円
室内投球場	1,000円	2,000円	2,000円
スコアボード	1,000円	2,000円	2,000円
放送器具	750円	1,500円	1,500円
バッティングゲージ（1台）	500円	1,000円	1,000円
防球ネット（一式）	500円	1,000円	1,000円
ピッチングマシン（1台）	2,000円	4,000円	4,000円

備考

- ・室内投球場の使用料については、グラウンドと同時に利用する場合は、徴収しない。
- ・市内とは、本市に住所を有する団体をいう。ただし、大会のときは、その規模による。

□ 広告掲出使用料

区分		単位	金額
野球に準ずる球技での横断幕、看板その他これに類するもの	職業人	グラウンド	広告表示面積1平方メートル1日につき 3,000円
		スタンド	同 1,000円
	その他	同 1,000円	
上記以外のもの		同	5,000円

〈レモンガススタジアム平塚〉

□ 陸上競技で専用利用する場合

区分	グラウンド使用料		夜間照明施設使用料			有料の場合の グラウンド使用加算料
	1時間		点灯率	1時間		
	市内	市外		有料	無料	1日
社会人	4,500円	9,000円	100%	42,000円	28,000円	入場料その他これに類する 料金(最高額)の120人分
			70%	29,000円	19,500円	
			35%	15,000円	10,000円	
			10%	5,300円	3,500円	
大学生	4,500円	9,000円	100%	28,000円	22,500円	入場料その他これに類する 料金(最高額)の100人分
			70%	19,500円	15,500円	
			35%	10,000円	8,000円	
			10%	3,500円	2,800円	
高校生	3,000円	6,000円	100%	28,000円	16,500円	入場料その他これに類する 料金(最高額)の100人分
			70%	19,500円	11,500円	
			35%	10,000円	6,000円	
			10%	3,500円	2,100円	
中学生以下	2,250円	4,500円	100%	28,000円	16,500円	入場料その他これに類する 料金(最高額)の100人分
			70%	19,500円	11,500円	
			35%	10,000円	6,000円	
			10%	3,500円	2,100円	

備考

- ・この使用料には、競技用器具(特別器具を除く。)の利用を含む。
- ・有料とは、入場料その他これに類する料金を徴収する場合をいう。
- ・区分を異にする団体と利用する場合の使用料は、上位の団体の該当する区分の使用料とする。  
ただし、市長が別に定める場合を除く。
- ・市内とは、本市に住所を有する場合をいう。

□ 陸上競技で共用利用する場合

区分	グラウンド使用料	
個人	無料	
団体	20人未満	1回につき 500円
	20人以上	同 1,000円
年度会員	小学生、中学生、高校生	1年度につき 2,000円
	上記以外	同 3,000円

備考

- ・個人とは、市長があらかじめ指定した日時(原則専用利用がない日の12時から13時)に利用する者をいう。
- ・団体及び年度会員の使用料には、競技用器具(特別器具を除く。)の利用を含む。

□ 球技で利用する場合

区分	グラウンド使用料 1時間		夜間照明施設使用料 1時間			有料の場合の グラウンド使用加算料 1日
	市内	市外	点灯率	有料	無料	
職業人	12,000円		100%	100,000円	70,000円	100分の10を超えない範囲内 において規則で定める割合を入場 料総額に乗じて得た額又は50万円 のいずれが多い額
			70%	70,000円	50,000円	
社会人	3,000円	6,000円	100%	42,000円	28,000円	入場料その他これに類する 料金(最高額)の120人分
			70%	29,000円	19,500円	
			35%	15,000円	10,000円	
大学生	3,000円	6,000円	100%	28,000円	22,500円	入場料その他これに類する 料金(最高額)の100人分
			70%	19,500円	15,500円	
			35%	10,000円	8,000円	
高校生	2,250円	4,500円	100%	28,000円	16,500円	入場料その他これに類する 料金(最高額)の100人分
			70%	19,500円	11,500円	
			35%	10,000円	6,000円	
中学生 以下	1,500円	3,000円	70%	19,500円	11,500円	
			35%	10,000円	6,000円	

備考

- ・この使用料には、競技用器具(特別器具を除く。)の利用を含む。
- ・区分を異にする団体と利用する場合の使用料は、上位の団体の該当する区分の使用料とする。  
ただし、市長が別に定める場合を除く。
- ・夜間照明施設の点灯割合を増加した場合は、増加した点灯割合の使用料を徴収する。
- ・市内とは、本市に住所を有する団体をいう。

□ 運動会その他運動競技で利用する場合

区分	グラウンド使用料		夜間照明施設使用料			有料の場合のグラウンド 使用加算料 1日		
	1時間		1時間					
	市内	市外	100%点灯	70%点灯	35%点灯			
有料	22,500円		42,000円	29,000円	15,000円	入場料その他これに類する 料金(最高額)の120人分		
無料	事業場	4,500円	9,000円	28,000円	19,500円		10,000円	
	地域団体	一般	4,500円	9,000円	22,500円		15,500円	8,000円
		子供会	2,250円	4,500円	16,500円		11,500円	6,000円
	大学	4,500円	9,000円	22,500円	15,500円		8,000円	
	高等学校	3,000円	6,000円	16,500円	11,500円		6,000円	
	保育園 幼稚園 小学校 中学校	2,250円	4,500円					

備考

- ・有料とは、入場料その他これに類する料金を徴収する場合をいう。
- ・市内とは、本市に住所を有する場合をいう。

□ 運動競技以外で利用する場合

区分	グラウンド使用料 1時間	夜間照明施設使用料 1時間			有料の場合のグラウンド 使用加算料 1日
		100%点灯	70%点灯	35%点灯	
有料	45,000円	42,000円	29,000円	15,000円	入場料その他これに類する 料金(最高額)の120人分
無料	30,000円				

備考

- ・有料とは、入場料その他これに類する料金を徴収する場合をいう。

□ 競技場附属施設使用料

区分	運動競技で利用するときの使用料		運動競技以外で利用するときの使用料
	1時間		
	市内	市外	1時間
役員室	400円	800円	800円
運営室	400円	800円	800円
ミーティングルームA	500円	1,000円	1,000円
ミーティングルームB	300円	600円	600円
放送室(器具を含む)	全室	1,000円	2,000円
	1階	700円	1,400円
	3階	600円	1,200円
中継室	1室につき10,000円	1室につき20,000円	1室につき20,000円
電光式スコアボード	700円	1,400円	1,400円
大型映像装置	職業人	15,000円	
	社会人 大学生	2,500円	5,000円
	高校生	1,500円	3,000円

- ・役員室、運営室又はミーティングルームの使用料については、グラウンドを陸上競技で専用利用する場合、球技で利用する場合又は運動会その他の運動競技で利用する場合は、徴収しない。
- ・市内とは、本市に住所を有する場合をいう。

□ 競技場特別器具使用料

区分	金額	
	運動競技で利用するとき	運動競技以外で利用するとき
無線設備(3階指令室を含む。)	1回1日につき 5,000円	1回1日につき 10,000円
フィッツシュタイマー	陸上競技で利用するとき 1回1台1日につき 4,000円	陸上競技以外で利用するとき 1回1台1日につき 8,000円
レーンナンバー表示盤	陸上競技で利用するとき 1回1日につき 1,000円	陸上競技以外で利用するとき 1回1日につき 2,000円
光波距離測定装置	陸上競技で利用するとき 1回1日につき 1,000円	陸上競技以外で利用するとき 1回1日につき 2,000円
電子式着順判定装置 (記録用紙代は、含まない。)	陸上競技で利用するとき 1回1日につき 15,000円	陸上競技以外で利用するとき 1回1日につき 30,000円

□ 広告掲出使用料

区分	単位	金額		
			単位	金額
運動競技会での横断幕、 看板その他これに類するもの	グラウンド	広告表示面積1平方メートル1日につき	3,000円	
	スタンド	同	1,000円	
	スコアボード	広告1表示10文字以内 1件1日につき	15,000円	
	大型映像装置	1件1日につき	25,000円	
	その他	グラウンド	広告表示面積1平方メートル1日につき	1,000円
		スタンド	同	1,000円
		スコアボード	広告1表示10文字以内 1件1日につき	5,000円
		大型映像装置	1件1日につき	8,500円
上記以外のもの	グラウンド	広告表示面積1平方メートル1日につき	5,000円	
	スタンド	同	5,000円	
	スコアボード	広告1表示10文字以内 1件1日につき	25,000円	
	大型映像装置	1件1日につき	42,000円	

〈トッケイセキュリティ平塚総合体育館〉

□ 専用使用料

区分		使用料								
		1時間								
		一般		大学生		高校生		中学生以下		
		市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	
第1体育室	3分の1	900円	1,800円	800円	1,600円	700円	1,400円	600円	1,200円	
	2分の1	1,350円	2,700円	1,200円	2,400円	1,050円	2,100円	900円	1,800円	
	3分の2	1,800円	3,600円	1,600円	3,200円	1,400円	2,800円	1,200円	2,400円	
	全面	2,700円	5,400円	2,400円	4,800円	2,100円	4,200円	1,800円	3,600円	
第2体育室	全面	1,100円	2,200円	950円	1,900円	900円	1,800円	800円	1,600円	
第3体育室	全面	600円	1,200円	500円	1,000円	450円	900円	350円	700円	
第1武道場	2分の1	500円	1,000円	450円	900円	350円	700円	300円	600円	
	全面	1,000円	2,000円	900円	1,800円	700円	1,400円	600円	1,200円	
第2武道場	2分の1	500円	1,000円	450円	900円	350円	700円	300円	600円	
	全面	1,000円	2,000円	900円	1,800円	700円	1,400円	600円	1,200円	
弓道場	2分の1	500円	1,000円	450円	900円	350円	700円	300円	600円	
	全面	1,000円	2,000円	900円	1,800円	700円	1,400円	600円	1,200円	
温水プール	50m	4分の1	4,500円	9,000円	3,750円	7,500円	3,450円	6,900円	3,300円	6,600円
		2分の1	9,000円	18,000円	7,500円	15,000円	6,900円	13,800円	6,600円	13,200円
		全面	18,000円	36,000円	15,000円	30,000円	13,800円	27,600円	13,200円	26,400円
	20m	2分の1	1,500円	3,000円	1,200円	2,400円	1,100円	2,200円	1,050円	2,100円
		全面	3,000円	6,000円	2,400円	4,800円	2,200円	4,400円	2,100円	4,200円

備考

- ・市内とは、本市に住所を有する団体をいう。
- ・平塚総合体育館を次に掲げる各号のいずれかで利用する場合の使用料は、この表に定める使用料にそれぞれ当該各号に定める数を乗じて得た額とする。ただし、温水プールについては、営利を目的とした利用は、認めない。
- (1) 使用者が営利を目的とし、かつ、入場料等を徴収する場合 30
- (2) 使用者が営利を目的とするが、入場料等を徴収しない場合 3
- (3) 使用者が営利を目的としないが、入場料等を徴収する場合 2

□ 個人使用料

区分	使用料
第1体育室	1回(利用時間帯の区分ごと)につき 大人 200円 小人 100円
第2体育室	
第3体育室	
第1武道場	
第2武道場	
弓道場	小人 100円
トレーニングルーム	1回(利用時間帯の区分ごと)につき 300円
温水プール	1回につき 大人 400円 小人 200円

備考

- ・小人とは、中学生以下小学生以上の者をいう。
- ・小学校就学前の者が利用する場合は、無料とする。
- ・利用時間帯の区分については、市長が別に定める。

□ 総合体育館附属施設使用料

区分		単位	使用料			
			市内	市外		
会議室	A	A-1	1時間	1,200円	2,400円	
		A-2	同	600円	1,200円	
	B	同	400円	800円		
放送設備	第1体育室	同	400円	800円		
	温水プール	同	400円	800円		
電光記録設備	第1体育室	1日1回一式	1,500円	3,000円		
	温水プール	同	6,000円	12,000円		
可動席(第1体育室)		1日1台	2,400円	4,800円		
冷暖房設備	第1体育室	1時間	7,200円	14,400円		
	第1武道場	同	500円	1,000円		
	第2武道場	同	500円	1,000円		
照明設備	第1体育室	3分の1	100%点灯	1時間	700円	1,400円
			50%点灯	同	350円	700円
		2分の1	100%点灯	同	1,000円	2,000円
			50%点灯	同	500円	1,000円
		3分の2	100%点灯	同	1,400円	2,800円
			50%点灯	同	700円	1,400円
	全面	100%点灯	同	2,000円	4,000円	
		50%点灯	同	1,000円	2,000円	
温水プール	全面	100%点灯	同	1,000円	2,000円	

備考

- ・市内とは、本市に住所を有する団体をいう。
  - ・総合体育館附属施設を次に掲げる各号のいずれかで利用する場合の使用料は、この表に定める使用料にそれぞれ当該各号に定める数を乗じて得た額とする。ただし、温水プールの附属施設については、営利を目的とした利用は、認めない。
- (1) 使用者が営利を目的とし、かつ、入場料等を徴収する場合 3
  - (2) 使用者が営利を目的とするが、入場料等を徴収しない場合 3
  - (3) 使用者が営利を目的としないが、入場料等を徴収する場合 2

□ 広告掲出使用料

区分	単位	金額
横断幕、看板その他 これに類するもの	広告表示面積1平方メートル 1日につき	1,000円

備考

- ・次に掲げる各号のいずれかで利用する場合の広告掲出使用料は、この表に定める使用料にそれぞれ当該各号に定める数を乗じて得た額とする。ただし、温水プールについては、広告の掲出は、認めない。
- (1) 使用者が営利を目的とし、かつ、入場料等を徴収する場合 3
  - (2) 使用者が営利を目的とするが、入場料等を徴収しない場合 3
  - (3) 使用者が営利を目的としないが、入場料等を徴収する場合 2

### <その他グラウンド>

区 分	使用料(1時間)	
	市 内	市 外
土沢多目的広場	無 料	
大神スポーツ広場	250円	500円
土沢野球場	1,000円	2,000円
王御住グラウンド	300円	600円

備考

※ 土沢多目的広場は無料ですが、有料施設と同様の手順による利用申込が必要です。  
1時間の使用料金で2時間単位で貸し出し

### <テニスコート>

区 分		使用料(1時間)	
		市 内	市 外
総合公園 テニスコート		600円	1,200円
	夜間照明	500円 (市内外共通)	
桃浜テニスコート		600円	1,200円
田村テニスコート		250円	500円

備考

※ 市内とは、本市に住所を有する団体をいう。  
※ 有料(入場料を徴収する)の場合は利用料金が異なります。  
詳しくは総合公園管理事務所(35-2233)までお問い合わせください。

### □ 夜間照明点灯時間表(総合公園テニスコート)

11月16日～1月10日	16時から点灯
1月11日～3月15日	17時から点灯
3月16日～6月10日	18時から点灯
6月11日～7月20日	19時から点灯
7月21日～9月20日	18時から点灯
9月21日～11月15日	17時から点灯

### □ 広告掲出使用料(総合公園テニスコート)

区分	単位	金額
横断幕、看板その他これに類するもの	広告表示面積1平方メートル1日につき	1,000円

備考

・総合公園テニスコートを次に掲げる各号のいずれかで利用する場合の広告掲出使用料は、この表に定める使用料にそれぞれ当該各号に定める数を乗じて得た額とする。

- (1) 使用者が営利を目的とし、かつ、入場料等を徴収する場合 3
- (2) 使用者が営利を目的とするが、入場料等を徴収しない場合 3
- (3) 使用者が営利を目的としないが、入場料等を徴収する場合 2

## ■ 宿泊研修所

### □ 宿泊使用料

区分	金額(1人1泊)			
	一般	大学生	高校生	小・中学生
市内	1,300円	1,000円	700円	500円
市外	2,600円	2,000円	1,400円	1,000円

#### 備考

・市内とは、本市に住所を有する団体をいう。

・利用できる者は、平塚市総合公園の公園施設を利用する10人以上の団体とする。  
ただし、市長が特に適当と認める場合は、この限りでない。

・利用期間は、6泊7日を超えることができない。ただし、市長が特に適当と認める場合は、この限りでない。

### □ 附属施設使用料

区分		金額(1時間)	
		市内	市外
会議室	全室	600円	1,200円
	2分の1	300円	600円

#### 備考

・利用できる者は、宿泊研修所利用者に限る。ただし、市長が特に適当と認める場合は、この限りでない。

## 〈馬入ふれあい公園 馬入サッカー場〉

### ○サッカーで利用する場合

区分	グラウンド使用料		夜間照明施設使用料	
	1時間		1時間	
	市内	市外	100%	50%
職業人	4,500円		5,600円	
社会人	1,950円	3,900円	4,900円	4,300円
大学生	1,950円	3,900円	4,000円	3,500円
高校生	1,500円	3,000円	3,000円	2,600円
中学生以下	950円	1,900円	3,000円	2,600円

#### 備考

- ・この使用料には、競技用器具の利用も含む。
- ・区分を異にする団体と利用する場合の使用料は、上位の団体の該当する区分の使用料とする。  
ただし、市長が別に定める場合を除く。
- ・夜間照明施設の点灯割合を増加した場合は、増加した点灯割合の使用料を徴収する。

### ○運動競技で利用する場合

区分	グラウンド使用料		夜間照明施設使用料	
	1時間		1時間	
	市内	市外	100%	50%
社会人	3,000円	6,000円	4,900円	4,300円
大学生	3,000円	6,000円	4,000円	3,500円
高校生	2,100円	4,200円	3,000円	2,600円
中学生以下	1,500円	3,000円	3,000円	2,600円

#### 備考

- ・この使用料には、競技用器具の利用も含む。
- ・区分を異にする団体と利用する場合の使用料は、上位の団体の該当する区分の使用料とする。  
ただし、市長が別に定める場合を除く。
- ・夜間照明施設の点灯割合を増加した場合は、増加した点灯割合の使用料を徴収する。

○運動競技以外で利用する場合

グラウンド使用料	夜間照明施設使用料	
	1時間	
1時間	100%点灯	50%点灯
30,000円	7,400円	6,500円

サッカー場附属施設使用料

区分	1時間	
	市内	市外
多目的室	500円	1,000円

備考

・多目的室の使用料については、グラウンドをサッカーで利用する場合又は運動競技で利用する場合は徴収しない。

広告掲出使用料

区分	単位	金額
横断幕、看板その他 これに類するもの	広告表示面積1平方メートル 1日につき	1,000円

〈ひらつか サン・ライフアリーナ〉

□ 専用使用料

区分		使用料							
		1時間							
		一般		大学生		高校生		中学生以下	
		市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
アリーナ	4分の1	900円	1,800円	750円	1,500円	600円	1,200円	450円	900円
	2分の1	1,800円	3,600円	1,500円	3,000円	1,200円	2,400円	900円	1,800円
	4分の3	2,700円	5,400円	2,250円	4,500円	1,800円	3,600円	1,350円	2,700円
	全面	3,600円	7,200円	3,000円	6,000円	2,400円	4,800円	1,800円	3,600円

備考

・市内とは、本市に住所を有する団体をいう。

・ひらつかアリーナを次に掲げる各号のいずれかで利用する場合の使用料は、この表に定める使用料にそれぞれ当該各号に定める数を乗じて得た額とする。

- (1) 使用者が営利を目的とし、かつ、入場料等を徴収する場合 30
- (2) 使用者が営利を目的とするが、入場料等を徴収しない場合 3
- (3) 使用者が営利を目的としないが、入場料等を徴収する場合 2

□ ひらつかアリーナ附属施設使用料

区分		単位		使用料	
				市内	市外
多目的ルーム		1時間		100円	200円
会議室		同		100円	200円
和室		同		100円	200円
照明設備	4分の1	100%点灯	1時間	500円	1,000円
		65%点灯	同	200円	400円
	2分の1	100%点灯	同	1,000円	2,000円
		65%点灯	同	400円	800円
	4分の3	100%点灯	同	1,500円	3,000円
		65%点灯	同	600円	1,200円
	全面	100%点灯	同	2,000円	4,000円
		65%点灯	同	800円	1,600円
冷暖房設備(第1体育室)		1時間		4,100円	8,200円
放送設備		同		400円	800円
電光記録設備	4分の1	同		100円	200円
	2分の1	同		200円	400円
	4分の3	同		300円	600円
	全面	同		400円	800円

備考

・市内とは、本市に住所を有する団体をいう。

・ひらつかアリーナ附属施設を次に掲げる各号のいずれかで利用する場合の使用料は、この表に定める使用料にそれぞれ当該各号に定める数を乗じて得た額とする。

- (1) 使用者が営利を目的とし、かつ、入場料等を徴収する場合 3
- (2) 使用者が営利を目的とするが、入場料等を徴収しない場合 3
- (3) 使用者が営利を目的としないが、入場料等を徴収する場合 2

□ 広告掲出使用料

区分	単位	金額
横断幕、看板その他 これに類するもの	広告表示面積1平方メートル 1日につき	1,000円

## <学校運動場夜間照明施設使用料>

区 分	使用料 (1回=2時間30分)
江 陽 中 学 校	3,000円
太 洋 中 学 校	
金 目 中 学 校	
大 住 中 学 校	
浜 岳 中 学 校	
旭 小 学 校	
真 土 小 学 校	
八 幡 小 学 校	
横 内 小 学 校	

### 注意事項

- ※ 指定の場所に駐車してください。
- ※ 使用後は必ずグラウンドを整備してください。
- ※ 関係のない施設には立ち入らないでください。
- ※ その他、利用に際しては係員の指示に従ってください。

## 各施設問い合わせ先一覧

施 設 名	担 当 部 署(電 話)
バッティングパレス相石スタジアムひらつか レモンガススタジアム平塚 トッケイセキュリティ平塚総合体育館 総合公園温水プール 総合公園テニスコート 宿泊研修所	総合公園管理事務所  0463-35-2233
ひらつか サン・ライブアリーナ  馬入サッカー場	馬入ふれあい公園管理事務所  0463-25-0011
大神グラウンド・王御住グラウンド 土沢野球場・土沢多目的広場 学校運動場夜間照明施設 桃浜テニスコート 田村テニスコート	スポーツ課 0463-31-3060